

令和8年度

しゅうがくしょうれいひ

特別支援教育就学奨励費制度のお知らせ

武蔵野市では、在籍する学校から通級指導学級に通うための交通費の補助事業を実施しています。

(所得制限はありません) 小学生・中学1年生においては、保護者など付添人の交通費も補助対象です。

1. 対象となる世帯

- ・市内在住で、通級指導学級に通学し、交通費（公共交通機関のみ）の負担がある児童・生徒のいる世帯（所得制限はありません）

※生活保護受給世帯・就学援助費を受給している世帯は対象外です。

※児童福祉施設等に入所している場合は措置費で支給されない場合のみ対象となります。

2. 支給される費用

- ・在籍する学校から通級指導学級への通学に要する交通費（公共交通機関のみ）の全額
- ・小学生または中学1年生のみ、保護者など付添人の交通費（公共交通機関のみ）の全額

※スクールバスと公共交通機関を併用される方は、公共交通機関利用分のみ対象となります。

※交通費は、経済的・合理的な方法で通学した場合の費用として教育委員会が認めた額を支給します。

3. 申請方法・提出先

①オンライン申請

令和8年度からオンライン申請を開始いたします。
右記の二次元コードからご申請ください。

期限：令和8年7月31日（金曜日）

URL：https://logoform.jp/form/SK8e/1225649

【注意】・振込先口座は申請者名義の口座のみ可能です。

・オンライン申請内に交通費の確認があるため「交通費補助受給資格認定申請書」は不要。



武蔵野市特別支援教育就学奨励費

申請フォーム

②申請書により申請

「特別支援教育就学奨励費受給申請書」に記入・押印のうえ、封筒または申請用封筒（切手不要）に入れ、ポストに投函。または直接教育支援課窓口（市役所南棟5階）へ提出。

交通費の支給を希望する場合は「交通費補助受給資格認定申請書」もご提出ください。

※定期券利用の場合は、区間・有効期限・購入金額のわかる資料を添付してください。

期限：令和8年7月31日（金曜日）

申請書配布場所：①武蔵野市ホームページ「特別支援教育奨励費制度」よりダウンロード

②教育支援課窓口（市役所南棟5階）

③在籍している小・中学校

4. その他

- ・締め切り後も申請を受け付けていますが、支給が遅れる場合がございます。

お早めにご申請ください。

※令和8年度の特別支援教育就学奨励費制度は令和9年3月31日までとなります。

- ・判定結果は、後日郵送にて送付します。認定された場合は、年2回（11月中旬、翌年度4月中旬）、支給対象となる費用をご指定の銀行口座に振り込みます。

<問い合わせ先・提出先>

武蔵野市教育委員会 教育支援課 学務係 （市役所南棟5階）

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 ☎ 0422(60)1900 平日 8:30~17:00